

令和8年度 磐田市 1 端末複数業務システム導入調達仕様書

令和8年6月

第1章 概要

1 背景及び目的

地方自治体において情報セキュリティの維持が重要課題となる中、三層分離モデル（インターネット系、LGWAN系、マイナンバー系）が導入されてきた。一方で複数端末の運用による調達コスト・更新負荷の増加、職員の業務負荷が課題となっている。

本事業では、総務省のセキュリティガイドラインに準拠し、1台のクライアント端末でLGWAN接続系と基幹系（マイナンバー系）業務をセキュアに使い分けられる「1端末複数業務システム」を導入する。これにより、コスト削減、端末管理の簡素化、業務効率の向上、個人情報保護の強化を実現する。

2 業務範囲等

- (1) 1 端末複数業務システムおよび管理サーバを磐田市庁舎内に導入すること。
LGWAN 接続系セグメントと基幹系セグメント間で安全なアクセス環境を構築する。
- (2) 対象クライアント端末は既存 LGWAN 接続系端末 100 台とする。
- (3) 製品提供、設計・構築、試験、操作研修、運用・保守を本調達の範囲に含める。
- (4) 連携システム（既存住民記録、税及び福祉関係業務システム）を利用可能とすること。

3 スケジュール

- (1) 構築期間：令和8年7月21日～令和8年8月31日
- (2) 試験期間：令和8年9月1日～令和8年10月31日

(3) 本稼働（運用期間）：令和 8 年 11 月 1 日 ～ 令和 13 年 10 月 31 日

第 2 章 システム・機能要件

1 基本要件

- (1) クライアント OS は Windows 11 に対応し、既存 LGWAN 接続系端末のスペックで十分に動作すること。
- (2) ブラウザは Microsoft Edge が利用でき、IE モードにも対応していること。
- (3) 既存基幹系システムの外字フォントを、本システム内で正しく利用・表示できること。
- (4) 各接続系（LGWAN 接続系・基幹系）から、同一セグメント上の共有フォルダを利用できること。
- (5) 国際標準規格 ISO/IEC15408 の認証を取得している、あるいは同等のセキュリティ対策が講じられていることを客観的に証明できるソフトウェアであること。また、総務省のセキュリティガイドラインに準拠した構成が可能なものであること。

2 業務モードとアクセス制御

- (1) 利用者の直感的な操作で、LGWAN 接続系と基幹系にアクセス可能なそれぞれの領域を切り替えられること。
- (2) LGWAN 接続系と基幹系にアクセス可能な領域を切り替えた際、どちらの領域を利用中か視覚的に分かること。
- (3) 異なるセグメント上のデータファイルへのアクセスや、システム間の不当な閲覧を禁止すること。

3 セキュリティ及びファイル制御

- (1) 専用アプリケーションやソフトウェアが生成する仮想ストレージは、各モードで保存領域を分離して相互アクセスを禁止するとともに、領域内の情報をユーザーがアプリケーション外へ保存できない仕様とすること。

(2) 基幹系モード切り替え時にパスワードや Windows Hello（顔認証）等による認証を行うこと。

(3) 専用アプリケーションの終了時もしくはモード変更時には仮想ストレージとともに、利用データを消去することで、端末にデータを持たないようにすること。

4 ネットワーク構成・通信

(1) LGWAN 接続系での通信を必要とするサーバは LGWAN 接続系セグメントに、基幹系業務での通信を必要とするサーバは基幹系セグメントに設置すること。

(2) 外部クラウドの利用は不可とする。ただし、保守・ライセンス追加等のためのアクセスポイントへのアウトバウンド HTTPS 通信は指定範囲内で許可する。それ以外の外部接続は許可しない。

(3) 盗聴や改ざんを防ぐため、各種端末・サーバ間の通信はすべて暗号化すること。もしくは、庁内の LGWAN 接続系ネットワークおよび基幹系ネットワーク上に、異なるネットワークの通信が流れることが無いようネットワークを分離し、制御すること。

5 管理・可用性要件

(1) ブラウザからの管理画面（日本語対応）にて、ユーザー管理（CSV 一括対応）、稼働状況確認、ログ取得、アカウント停止、ポリシーの一元設定・配布ができること。

(2) 管理・認証サーバの障害で業務が停止しないよう冗長化等の措置を講じ、無停電電源装置を備えること。

第3章 機器等の仕様

サーバ・機器の設置

(1) 導入するサーバは本市仮想化基盤上に構築、または磐田市役所西庁舎電算機室内の指定ラック（2U まで、電源 100V×4 口以内）に設置すること。

(2) 必要となるケーブル・周辺機器を含めて調達し、本市の承認を得て搬入・設置を

行うこと。

第4章 構築に関する要件

1 体制及び会議体

- (1) 総括責任者を指名し、全体スケジュールと品質を管理すること。
- (2) 構築期間中は原則として隔週で定例会を開催し、議事録を5営業日以内に提出すること。

2 作業範囲及び設計

- (1) 要求仕様に基づく基本設計書・詳細設計書を作成し、本市の承認を得ること。
- (2) SCCM等によるサイレントインストール用インストーラーを作成し、手順書とともに提供すること。
- (3) IPアドレス、命名規則、時刻同期(NTP)、バックアップ設定等を本市と協議の上実施すること。既存環境(AD、FW等)に変更が必要な場合は保守事業者と連携すること。

3 試験及び研修

- (1) 単体試験、結合試験、および既存システムを含めた総合試験のテスト計画を作成し、実施結果を報告すること。
- (2) 本市管理者(10名×2回)を対象とした操作研修を庁内にて実施すること。
- (3) 管理者向け・利用者向けの操作マニュアル(電子データ)を作成・納品すること。

4 納品物

システム導入計画書、基本・詳細設計書、機器構成図、試験仕様書兼結果報告書、各種マニュアル、運用管理・停止起動手順書、業務完了報告書等(PDF等の電子媒体で

提出)。

第5章 運用保守業務仕様

1 保守対象及び期間

- (1) 稼働開始から5年間を保守対象期間とする。
- (2) 保守対応時間は、ソフトウェア・ハードウェア共に平日 9:00~17:00 とする。ただし、障害の受付については24時間365日可能な体制を整えること。
- (3) 障害受付後、原則として翌営業日の午前中までに着手すること

2 ログ保管と問合せ対応

- (1) 各種イベントログを一元管理し、最低過去3年間保管（画面上は過去180日分閲覧可能）できること。インシデント時の証跡管理（誰が、何を、どう持ち出したか）を迅速に行えること。
- (2) 平日に問合せ窓口を設置し、重大障害発生時は速やかに影響範囲・暫定対処・恒久対策を提示すること。不具合発生時はログ解析および修正を実施すること。

第6章 その他

1 各種認証・法的遵守

受注者は関係法規を遵守し、ISO9001、ISO/IEC27001 (ISMS)、プライバシーマーク等の認証を受けていること。

2 見積と事前協議

- (1) 契約の履行に当たって十分な協議、打合せ及び現地調査を行うこと。
- (2) 提案された内容などについて、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- (3) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

(4) 運用スケジュールについては本市担当職員と十分協議し、その指示に従うこと。

3 本仕様書に関する問い合わせ先

磐田市企画部 DX推進課

電話番号：0538-37-4818